様式第３号（第５条関係）

誓　約　書

　　年　　月　　日

　松前町長　　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　申請者　住所

氏名　　　　　　　　　 　印

 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　電話番号

松前町移住者住宅改修事業費補助金の申請に当たり、次の事項について相違ないことを誓約します。

１　本事業により改修等を行った空家等に、補助金の額の確定通知があった日から５年以上継続して居住します。

２　本事業により改修等を行った空家等について、町長の承認なく、補助金の額の確定通知があった日から５年を経過する前に取壊し、売却、賃貸等を行いません。

３　松前町が住民基本台帳等で上記１及び２の事項を満たしているか調査することに同意します。

４　改修等が完了した日以後、速やかに入居します。

５　移住の理由は、県内の高等学校、大学、高等専門学校等への就学、所属企業等の業務命令に基づく転勤、所属企業と関連のある企業等への赴任等の定住が見込まれない理由による転入ではありません。

６　松前町暴力団排除条例（平成23年松前町条例第13号）第２条第３号に規定する暴力団員等でないこと又は世帯の構成員に当該暴力団員等が含まれていないことを誓約するとともに、町長が必要と認める場合には、私が提出した書類から確認できる範囲での個人情報を警察に提供することに同意します。

７　松前町移住者住宅改修事業費補助金交付要綱（以下「要綱」という。）を遵守し、以上の事項に違反し、又は事実と相違することがあったときは、松前町からの返還命令に応じ、交付を受けた補助金の全部又は一部を直ちに返還します。

８　松前町が指定する期日までに要綱第８条第３項、第10条第２項又は第16条に基づく返還がなされない場合には、松前町が関係行政機関及び関係金融機関に対し、私の所得又は財産等の調査を実施することに同意します。

９　松前町移住者住宅改修事業の規定による申請をするに当たり、次の空家等の所有者等から同意を得ています。事業の実施に当たっては、所有者、関係者等との調整を行うとともに、問題等が発生した場合は私の責任において処理解決し、松前町に迷惑を掛けません。

　　空家等の所在地　伊予郡松前町大字

※申請者と所有者が異なる場合

　　　□所有者の同意　　私が所有する上記空家等及び土地について、申請者が松前町移住者住宅改修事業の申請をすることを承諾します。

　　　　　空家等　　　住所

　　　　　　　　　　　氏名　 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

土地　　　　住所

　　　　　　　　　　　氏名　 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印